

様式第2号（第3条関係）

倉吉市議会政務活動費収支報告書（兼精算書）

令和 7年 4月 21日

倉吉市議会議長 様

議員名 鳥羽 昌明

倉吉市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項（第2項）の規定に基づき、次のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

政務活動費 240,000 円

2 支 出

（単位：円）

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	8,844円	令和6年度タブレット端末に係る通信料負担金
研 修 費	69,090円	日本自治創造学会研究大会参加費 他
広 報 費		
広 聴 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	77,934	

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

3 交付上限額（在職した月数×2万円） 240,000 円

4 残 額（収入額－支出額又は交付上限額のいずれか低い額） 162,066 円

資料1

領収書等添付一覧

(令和6年度報告分)

科 目	調査研究費	
整 理 番 号	主な支出内容	支出金額(円)
1	令和6年度タブレット端末に係る通信料負担金	8,844
こ の 表 の 合 計		8,844円

資料2

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	調査研究費																				
整理番号	1																				
領収書等添付欄																					
切り取らないで郵便局・金融機関・コンビニエンスストアにお出しください ④ 令和 6年度 領収証書 <table border="1"><tr><td>加入者名</td><td>倉吉市会計管理者</td></tr><tr><td>口座番号</td><td>01490-7-960024</td></tr><tr><td>納付番号</td><td>20240001891201000000</td></tr><tr><td>納付書番号</td><td>18912</td></tr><tr><td>金 額</td><td>17,688 円</td></tr><tr><td>納入者氏名</td><td>鳥羽 昌明</td></tr><tr><td>所 属 名</td><td>他部局議会事務局</td></tr><tr><td>納入期限</td><td></td></tr><tr><td>管理番号</td><td>111948</td></tr><tr><td>摘 要</td><td>令和6年度タブレット端末に係る通信料負担金(4月~3月分) @2,948×1/2×12月=17,688円</td></tr></table> 上記の金額を領収しました。 領収日付印 出納済 7.3.25 (5) 山陰合同・倉吉市役所 収入印紙不要(納付者保管) ※ 納付場所・お問い合わせ先は裏面に記載 収納代行会社 地銀ネットワークサービス(株)(CNS) 鳥取県倉吉市 312037		加入者名	倉吉市会計管理者	口座番号	01490-7-960024	納付番号	20240001891201000000	納付書番号	18912	金 額	17,688 円	納入者氏名	鳥羽 昌明	所 属 名	他部局議会事務局	納入期限		管理番号	111948	摘 要	令和6年度タブレット端末に係る通信料負担金(4月~3月分) @2,948×1/2×12月=17,688円
加入者名	倉吉市会計管理者																				
口座番号	01490-7-960024																				
納付番号	20240001891201000000																				
納付書番号	18912																				
金 額	17,688 円																				
納入者氏名	鳥羽 昌明																				
所 属 名	他部局議会事務局																				
納入期限																					
管理番号	111948																				
摘 要	令和6年度タブレット端末に係る通信料負担金(4月~3月分) @2,948×1/2×12月=17,688円																				
※1/2で按分																					
17,688円 × 1/2 = 8,844円																					
支 払 先	倉吉市																				
領 収 書 等 添付合計金額	8,844円																				

資料1

領收書等添付一覽

(令和6年度報告分)

科 目		研修費
整理番号	主な支出内容	支出金額(円)
1	日本自治創造学会研究大会参加費	11,000
2	日本自治創造学会年会費	2,000
3	日本自治創造学会第16回研究大会 旅費	56,090
こ の 表 の 合 計		69,090円

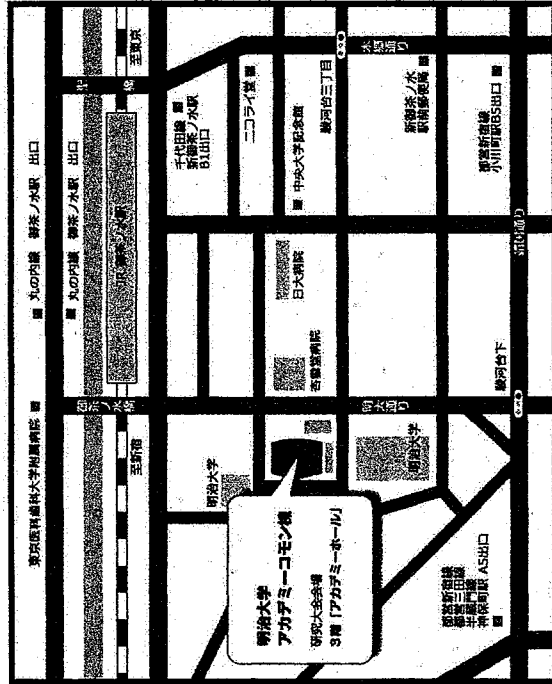
資料2

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費				
整理番号	1				
領収書等添付欄					
領 収 証 鳥羽 昌明 様 No. 78 金 額 711000 但 第16回 日本自治創造学会研究大会 参加費 2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>税抜金額</td><td></td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr></table> 一般財団法人 日本自治創造 理事長 穂 坂 邦 東京都千代田区神田佐久間 コクヨ ウケ-695		税抜金額		消費税額等(%)	
税抜金額					
消費税額等(%)					
支 払 先	一般財団法人 日本自治創造学会				
領 収 書 等 添付合計金額	11,000円				

会場のご案内



- JR中央線
- 地下鉄丸ノ内線
- 地下鉄三田/半蔵門/新宿線
- 地下鉄千代田線
- 「御茶ノ水」徒歩3分 (御茶ノ水橋口を出る)
- 「御茶ノ水」徒歩5分
- 「神保町」徒歩8分
- 「新御茶ノ水」徒歩5分

財団法人 日本自治創造学会
The Japanese Society for Local Democracy

理事長 穂坂 邦夫
〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24-301
(事務局)NPO法人地方自立政策研究所内
TEL 03-5846-9227
FAX 03-5846-9228
<https://jsozo.org>
E-mail: info@jsozo.org

第16回 2024年度 日本自治創造学会 研究大会

個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する

日時

2024年5月30日(木) 13:00～18:10
5月31日(金) 10:00～15:05

場所 東京 明治大学アカデミーコモンズ3階 アカデミーホール
〒101-8301 東京都千代田区神田藤河台1-1

参加費 会員 13,000円 (年会費2,000円、2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生会員 参加費 2,000円 (年会費、2日間大会参加費・資料代含む)
非会員 15,000円 (2日間大会参加費・資料代含む)
※大学院生非会員 参加費 3,000円 (2日間大会参加費・資料代含む)
懇親会 ～地域間交流会～ (自由参加) 2,500円

主催 財団法人 日本自治創造学会

第16回日本自治体学会

研究大会プログラム

第1日目 5月30日(木)

12:00	開場・受付
13:00～13:10	大会挨拶 穂坂 邦夫 (財)日本自治創造学会理事長
◇国と地方の基本的課題	
13:10～14:00	講演 地方自治体の目指す道 吉川 洋 (東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉所長)
14:00～14:45	講演 個性ある自治体づくり 牛山 久仁彦 (明治大学政治経済学部教授)
14:45～15:00	質疑
15:00～15:10	休憩
◇新たな地方議会をつくる	
15:10～15:55	講演 「政策議会」の理論と実践 土山 希美枝 (法政大学法学部教授)
15:55～16:10	質疑
16:10～16:55	講演 新たな地方議会の創造“議会からの発信” 「住民自治に相対しとしての議会の作動」江藤 俊昭 (大正大学地域創生学部教授)
16:55～17:10	質疑
◇発想を変えた自治体づくり	
17:10～17:55	講演 賢く収縮するまちづくり 青野 高陽 (岡山県美咲町長)
17:55～18:10	質疑
18:30～20:00	懇親会～地域間交流～“我が自治体の新たな挑戦をPRする”

第2日目 5月31日(金)

◇デジタルで地方を変える	
10:00～10:40	講演 デジタル導入の価値を考える 河野 太郎 (デジタル大臣・衆議院議員)
◇義務教育の最重要課題	
10:40～11:25	講演 今、求められる子どもの自殺予防 新井 肇 (関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策推進会議所長)
11:25～11:40	質疑
11:40～13:00	昼食
◇自治体を守る	
13:00～13:45	地方自治体と防災DX-令和6年能登半島地震を踏まえ- 臼田 裕一郎 (国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長)
13:45～14:00	質疑
14:00～14:45	講演 住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す” 山下 祐介 (東京郵立大学人文科学研究科教授)
14:45～15:00	質疑
15:00～15:05	閉会挨拶 牛山 久仁彦 (財)日本自治創造学会理事長・明治大学教授)

資料2

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費				
整理番号	2				
領収書等添付欄					
領 収 証 鳥羽 昌明 様 No. 81 金額 72000 但 日本自治創造学会 2024年度 年会費 2024年 5月 30日 上記正に領収いたしました 内 訳 <table><tr><td>税抜金額</td><td></td></tr><tr><td>消費税額等(%)</td><td></td></tr></table> コクヨ ウケ-695 一般財団法人 日本自治創造 理事長 穂 坂 邦 東京都千代田区神田佐久間町		税抜金額		消費税額等(%)	
税抜金額					
消費税額等(%)					
支 払 先	一般財団法人 日本自治創造学会				
領 収 書 等 添付合計金額	2,000円				

地方から未来を真剣に考える。

ホーム

お電話によるご注文・お問い合わせは03-5623-0472

- ホーム
- イベント情報
- 新着情報
- 組織概要
- 入会案内

組織概要

日本自治創造学会の特色

--

1. 本会の特色

(1) 自治の創造

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長など政治リーダーを加えることで地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的としています。

(2) 幅広い事業への取り組み

学術研究大会やシンポジウムの開催にとどまらず構成員(会員)の自治体改革や議会改革についての①事例発表機会の確保、②取り組みの内容や成果に対する本の刊行など幅広い活動を行います。

(3) 社会貢献

法人各(財団法人)を有する団体として透明性の高い運営を図り、広く社会に貢献します。

2. 本会の概要

(1) 事業

- ①学術シンポジウム、研究発表、交流大会の開催
- ②各種機関と連携し、会員への情報の提供
- ③機関紙の発行と必要に応じた本の刊行

(2) 会員

- ①地方議員、首長、自治体職員
- ②地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

(3) 会費

- ①正会員は年会費2,000円とする。
- ②大学院生は年会費2,000円とする。

(4) 研究大会(年次大会)

講演会やシンポジウムを開催する。

(5) 役員構成

理事(理事長)	穂坂 邦夫(地方自立政策研究所理事長)
理事	金井 利之(東京大学教授)
理事	牛山 久仁彦(明治大学教授)
理事	宮台 真司(東京都立大学教授)
理事	西出 順郎(明治大学教授)
理事	後 房雄(愛知大学教授)
幹事	西田 陽光(一般社団法人次世代社会研究機構代表理事)
幹事	戸崎 将宏(千葉県庁)
監事	服部 範雄(会社顧問、元関東管区警察局長)
監事	丸山 晃(株式会社埼玉新聞社名誉顧問)

(6) 学会事務局

事務局はNPO法人地方自立政策研究所（〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町2-24-301・TEL03-5846-9227）に置き、学会事務（会計を含む）を担当します。

[▲ページトップへ](#)

日本自治創造学会規約

第1条（名称）

- 1) 本会は、日本自治創造学会と称する。
- 2) 本会の英語名は、The Japanese Society for Local Democracyとする。

第2条（事務所）

本会の事務所は、理事会で定めるところに置く。

第3条（目的）

本会は、市民的な視野に立ち、学術と実践の知的交流を通じて日本の再生、地方自治の創造をめざそうとするものである。特に地方議会の議員を中心に、自治体の首長なども加えて地域に根ざした実践的な研究及び会員相互の交流を通じて、地域主権国家にふさわしい自立・自律的な地方自治を創造することを目的とする。

第4条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1) 学術シンポジウム、研究発表の交流大会の開催
- 2) 各種機関と連携し、会員への情報の提供
- 3) 機関誌の発行、及び必要に応じ図書の刊行

第5条（会員）

地方自治またはこれに関連する実践者及びこれに関する研究、関心を有する者は、本会会員となることができる。

- 1) 地方議員、首長、自治体職員
- 2) 地方自治に関心のある市民及び団体、研究者

第6条（入会）

会員になることを希望する者は、理事会に申込みその承諾を受けなければならない。

第7条（会費）

- 1) 会員は、総会の定めるところにより、会費を納めねばならない。
- 2) 会費を滞納する場合は、理事会において退会させることができる。

[▲ページトップへ](#)

日本自治創造学会規約

第1条

会費は次の通りとする。

- 1) 正会員は年会費2,000円とする。
- 2) 大学院生は年会費2,000円とする。

第2条

会費の納入は、年額前払いとする。

第3条

会員が退会したときは、既納の会費は、一切返金しない。

[▲ページトップへ](#)

• 入会案内

- 〒101-0025
- 千代田区神田佐久間町2-24
- 鈴惣ビル301号室
- TEL: 03-5846-9227
- FAX: 03-5846-9228
- E-mail: info@jsozo.org

領収書等整理表

(令和6年度報告分)

科 目	研修費
整理番号	3

明 細 書

政務活動費

職 名	議員		氏名	鳥羽 昌明			
日 時	令和6年5月29日(水)～令和6年5月31日(金)						
日 当	2 日	2,600 円	5,200 円	日	円	円	5,200 円
宿 泊 料	2 泊	13,100 円	26,200 円	泊	円	円	26,200 円
鉄 道 賃	三鷹→御茶ノ水	21.5 km	410 円	御茶ノ水→浜松町	5.7 km	170 円	1,100 円
	浜松町→羽田空港	17.8 km	520 円		km	円	
		km	円		km	円	
急 行 賃		km	円		km	円	円
		km	円		km	円	
		km	円		km	円	
特別車両			円			円	円
航 空 賃	羽田空港→鳥取空港	528 km	22,370 円		km	円	22,370 円
		km	円		km	円	
車 賃	鳥取空港→倉吉駅	km	1,220 円		km	円	1,220 円
		km	円		km	円	
		km	円		km	円	
そ の 他		km	円		km	円	円
用 務	第16回日本自治創造学会研究大会参加 (東京都)						
合 計						56,090 円	

領収書

WEB b3f5b92a99-00000-231707-0-1000

表示日 2025年04月20日(日)

様

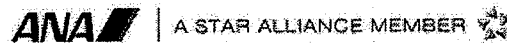
金額	¥22,370- (税込) クレジット支払い (消費税10%対象 ¥22,370- (税込))
----	---

航空券番号	1010396824379014
照会番号	RH38ZD

但し	運賃および税金・料金等
----	-------------

航空券発行日	2024年05月10日(金)
--------	----------------

上記、正に領収いたしました。



全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.
登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB b3f5b92a99-00000-231707-0-1000

表示日 2025年04月20日(日)

ご搭乗者名/照会番号

トバ マサアキ様 (RH38ZD)

搭乗日	便名	区間	クラス	運賃	運賃額等(税込)	運賃適用基準日
2024年05月31日(金)	ANA299	東京(羽田) - 鳥取	普通席	スーパーバリュー21H	¥22,370-	2024年05月10日(金)

合計金額
¥22,370-

視察報告書

令和6年 6月 5日

倉吉市議会議長 様

倉吉市議会 議員 鳥 羽 昌 明

政務活動費により行政視察を実施しましたので、次のとおり報告します。

記

- 1 視察期間 令和6年5月30日(木) から 令和6年5月31日(金) まで
- 2 視 察 先 一般社団法人 日本自治創造学会 研究大会
東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学アカデミーホール
- 3 視察議員名 鳥羽 昌明
- 4 面 会 者 ー
- 5 視察目的 第16回 2024年度日本自治創造学会研究大会
「個性と魅力ある自治体づくりに挑戦する」参加
- 6 視察の経過及び感想
 - 1日目
 - 講演
 - ①「地方自治体の目指す道」
吉川 洋(東京大学名誉教授・財務省財務総合政策研究所名誉教授)
 - ②「個性ある自治体づくり」
牛山 久仁彦(明治大学政治経済学部教授)
 - ③「政策議会の理論と実践」
土山 希美枝(法政大学法学部教授)
 - ④「新たな地方議会の創造“議会からの発信”」
江藤 俊昭(大正大学地域創生学部教授)
 - ⑤「賢く収縮するまちづくり」
青野 高陽(岡山県美咲町長)
 - 2日目
 - 講演
 - ⑥「デジタル導入の価値を考える」
河野 太郎(デジタル大臣・衆議院議員)
 - ⑦「今、求められる子どもの自殺予防」
新井 肇(関西外国語大学外国語学部教授・文科省いじめ防止対策協
議会座長)

■パネルディスカッション

⑧「地方自治体と防災DX～令和6年能登半島地震を踏まえ～」

白田 裕一郎（国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長）

⑨「住民目線のまちづくり“都市の正義が地方を壊す”」

山下 祐介（東京都立大学人文科学研究科教授）

【要旨と所感】

特に興味深かった③「政策議会の理論と実践」について。

900以上の自治体議会が議会基本条例を策定し、53%の議会が年1回以上の市民との対話会の機会をつくり、約4割の議会が議員間討議の仕組みを設けるなど自治体議会改革は非常に大きな潮流となった。一方それらが議会に対する評価を変えたとは言えずなお多くの課題が残っている。定数・報酬の問題は、議会や議員に対する市民の理解と評価の問題である。

まちの課題は無限にあるが資源に限りがあり一つ一つの政策効果を高めることが望まれる。それを執行する人・物・制度・お金など制度を良く整えるのがいい自治体であり、それをコントロールするのが議会と行政と市民である。

2元的代表制とはいえ、議案の91%は首長が提案し、99.6%が原案可決している現状をみるとこれらをコントロールしているのは主に行政ということになり議会不要論の一因でもある。

議会が市民と共有できるのは、我がまちの課題とその解決に動くプロセスであり成果に留まらない。その意思決定のプロセスに市民が関わることが開かれた議会の姿である。

自治とは自分たちで治めることであり自ずと収まることではない。揉めるときこそ議会の出番である。どうやって決着をつけるか？正しい答えがない中で議論で行うしかない。我がまちの課題をちゃんと揉めてきちんと治める、それを見せる議会のあり方が求められているとすれば、その我が町の課題を探る・掘り起こすことが重要である。社会のあらゆる課題解決の最初の起点は少数者からの問題提起である。

（所感）議会がもつ意思決定の権限とは、単に決めるだけでなく、議員間討議を通じて争点を明確化しブラッシュアップしていくことであると知った。予算提案権のない議会にとって政策を制御し存在意義を高めるものである。倉吉市議会も基本条例策定や議員間討議等の改革を行ったが、それが議員発議の数や議会に対する市民の評価の向上という結果に現れなければ意味がない。

講師は度々、我がまちの課題・争点の重要性を訴えていた。議論すべき課題・争点があれば、議会改革も成果に繋がらない。無限にある課題とリソースが限られる中でいかに必要不可欠な争点、議会で何とかしなければならない課題を見出せるかどうか。争点を拾い上げることは議会機能を発揮させる為の入り口として極めて重要である。そのための市民との対話の機会でなければならない。

講演後に開場の参加者から、2元代表制の理想と現実、多数派により少数派の意見が尊重されない議会の苦悩を訴える質問が印象的であった。その発言者に私自身も共感しつつ、講師は質問者に対し、議会で共有できる争点を見出すことが党派会派を乗り越える一歩であると返し、講演を締めくくった。